

令和8年5月18日  
学習院大学

令和11(2029)年度以降の総合型選抜(外国人留学生)における  
合否判定の方法及び基準の変更について(国際文化交流学部)

令和11(2029)年度入学者選抜より、国際文化交流学部において、下記のとおり総合型選抜(外国人留学生)の合否判定の方法及び基準を変更(日本留学試験(EJU)の成績に基づき出願する場合における指定する外部の英語資格・検定試験の基準を変更)いたしますので、お知らせいたします。

記

変更前	変更後
(1)「日本語」と「総合科目(日本語)」を受験した場合(※) 提出された日本留学試験(EJU)の成績確認書と、TOEFL iBT®、IELTS 又は TOEIC® L&R のいずれかのスコアとの総合評価により選考する。 (※)日本留学試験(EJU)の成績に基づき出願する場合	(1)「日本語」と「総合科目(日本語)」を受験した場合(※) 提出された日本留学試験(EJU)の成績確認書と、TOEFL iBT®、IELTS 又は TOEIC®L&R ± <u>TOEIC®S&amp;W</u> のいずれかのスコアとの総合評価により選考する。 (※)日本留学試験(EJU)の成績に基づき出願する場合

以上